

2026 年 10 月 26 日

各 位

一般社団法人 日本経済団体連合会
労働法制本部長 鈴木 重也

**講習会「第3回 改正化学物質管理に伴い、企業が考慮すべき点
－SDSの読み方とリスクアセスメント、設備管理、保護具選定、維持管理－」
開催のご案内**

拝啓 ますますご清祥のことと存じあげます。

さて、化学物質による労働災害を防止するため、厚生労働省は新たな化学物質規制を2024年4月から全面施行しています。この規制では、リスクアセスメントの実施が義務付けられている危険・有害な化学物質を対象として、事業者が自ら選択して講ずる措置により、労働者がばく露される程度を最小限度（濃度基準設定物質は基準以下）にすること等、化学物質の自律的な管理体制の整備が求められています。

このたび、事業場・企業における規制対応を支援する観点から、経団連、日本化学工業協会、日本自動車工業会の共催により、昨年に続き標記講習会を下記にて開催することといたしました。新たな化学物質規制の概要、SDS（安全データシート）の読み方とリスクアセスメント、設備対策や保護具選定のポイント等について、専門家より紹介いただきます。

つきましては、貴団体ご加盟の会員に本講習会のご案内をいただきたく宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2026 年 12 月 24 日（木）13:00～17:00
2. 場 所：トヨタ自動車株式会社 トヨタ東京ビル
（〒112-8701 東京都文京区後楽1丁目4-18）地下1階 大ホール
及び オンライン配信（Teams）
3. 内 容：
 - （1）新たな化学物質規制の概要（厚生労働省）
 - （2）SDSの読み方とリスクアセスメント（日本化学工業協会）
 - （3）化学物質に係る局所排気装置の設置等の衛生工学的対策
（アマノ株式会社）
 - （4）保護具選定のポイント（株式会社アンセル・ヘルスケア・ジャパン、
ショーワグローブ株式会社、ダイヤゴム株式会社）
 - （5）継続的・自律的な維持管理の方法（中央労働災害防止協会）
4. 共 催：日本化学工業協会、日本自動車工業会

5. 後 援：厚生労働省、中央労働災害防止協会、愛知県下各労働基準協会

6. 申込方法：

- 12月17日までに以下URLまたはQRコードから必要情報を入力ください。
- 会場の都合、会場参加は原則1社1名までといたします。また、定員（250名）に達しましたら、会場参加は締め切らせていただきます。なお、駐車場はありません。
- オンライン参加の方には、接続情報を後日送付します。

<https://forms.cloud.microsoft/r/X7USYnluHa>

2026年12月24日(木)13:00~17:00
「第3回 化学物質管理講習会」【経
団連】



【講習会に関する問合せ先】

トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部 総括室 浅野 様

電 話：080-6986-6316 E-mail：asano@mail.toyota.co.jp

【本案内に関する問合せ先】

経団連 労働法制本部 安藤

電 話：03-6741-0533 E-mail：anei@keidanren.or.jp

以 上